

使用許諾契約書

本製品（以下「許諾プログラム」）は、株式会社イワタ（以下「弊社」）が定める使用許諾契約書（以下、「本契約」）に基づきご利用いただきます。

本契約はお客様が許諾プログラムをインストール、ダウンロードもしくは使用された時点で成立します。本契約に同意できない場合は、当該行為を行う前に購入日より14日以内に購入元にご返却ください。

1. ご使用条件

(1) お客様は、機械読み取り形態の許諾プログラムを、一台のコンピュータにインストールし使用することができます。

(2) お客様は、許諾プログラムを再使用許諾、譲渡、頒布、貸与その他の方法により第三者に使用もしくは利用させることはできません。

(3) お客様は、許諾プログラムの全部または一部を修正、改変、逆コンパイルまたは逆アセンブル等することはできません。また、第三者にこのような行為をさせてはなりません。

2. 禁止事項

お客様は一台の装置にのみ、許諾プログラムをインストールすることができます。お客様はこれ以外のいかなる方法によっても許諾プログラムを複製しないものとします。

3. 保証

(1) 本製品の購入日から90日間に限り、媒体に物理的な欠陥があった場合は交換いたします。

(2) 弊社は、許諾プログラムがお客様の特定の目的のために適当であること、または有用であること、また許諾プログラムにバグがないこと、その他許諾プログラムに関して前項に定める場合を除き、いかなる保証もいたしません。

(3) 弊社は、許諾プログラムの使用に付随または関連して生ずる直接的または間接的な損失、損害等について、いかなる場合においても一切責任を負わず、また許諾プログラムの使用に起因または関連してお客様と第三者との間に生じたいかなる紛争についても、一切責任を負いません。

4. 契約期間

(1) 本契約の有効期限は、本契約成立の時からお客様が本製品の使用を停止するまでとします。

(2) お客様が本契約の何れかの条件に違反したとき、本製品の代金支払いを怠ったとき

又は弊社の著作権を侵害したときは、弊社は本契約を解除しお客様のご使用を終了させることができます。

(3) 本契約が終了した場合、お客様は速やかに自己の負担で本製品を返却又は破棄するものとします。

以上